

平成 25 年度第 12 回政策会議概要

- 1 開催日時：平成 25 年 9 月 26 日（木）16:00～16:35
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり
（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

議題 1 「平成 26 年度三重県経営方針（案）」について

●大橋企画課長（資料 1 に基づき説明）

「平成 26 年度三重県経営方針（案）」については、資料 1 のとおりとし、10 月 2 日の全員協議会において県議会に対し説明したい。

☆鳥井子ども・家庭局長

少子化対策の記述の中に、「平成 26 年度は、まさに国・地方をあげた少子化対策元年となるべき年」とあるが、国ではこれまでも少子化対策に取り組んできたところであり、地方でも取り組んでいるところがあるので、「少子化対策元年」という表現はそぐわないのではないか。

●大橋企画課長

表現については、検討したい。

議題 2 平成 26 年度当初予算調製方針（案）について

●藤嶋財政課長（資料 2-1 に基づき説明）

「平成 26 年度当初予算調製方針（案）」については、資料 2-1 のとおりとし、10 月 2 日の全員協議会において県議会に対し説明したい。

☆水谷地域連携部長

資料 5 ページの 5（1）の「なお書き」以下に記述があるように、市町に影響する事業の廃止・見直しを行う場合には、市町に十分協議、調整をお願いする。また、市町長との 1 対 1 対談の議論を踏まえた、予算をお願いする。

●稲垣総務部長

事務局の説明の補足として、4 ページの（6）の「ただし書き」以降、特定政策課題枠について、平成 25 年度と同様の項目については平成 25 年度当初予算額と同額程度の範囲内での要求でお願いする。

☆植田副知事

かなり厳しい状況である。議会からも要求があるが、あれもこれもにならないよう、投資効果の高いものに重点化し、あれかこれかをお願いする。

議題3 平成26年度組織機構及び組織定数調整方針について

●木平総務課長（資料2-2に基づき説明）

「平成26年度組織機構及び組織定数調整方針」については、資料2-2のとおりとし、経営方針（案）、予算調製方針とともに、10月2日の全員協議会において県議会に対し説明したい。

☆植田副知事

定数も予算と同様に経営資源であるので、メリハリを付けて要求すること。

議題4 コンプライアンスハンドブック（三重県職員コンプライアンス指針） 中間案について

●三宅コンプライアンス推進監（資料3に基づき説明）

コンプライアンスハンドブックの策定について、中間案のような方向で進めていきたいと考えている。今後、11月20日の政策会議で指針の最終案を検討いただき、12月24日の政策会議で策定としたい。

（質疑なし）

議題5 法曹有資格者の業務とコンプライアンスの日常化に向けた取組について

●西村法務・文書課長（資料4に基づき説明）

法曹有資格者を三重県職員（任期付職員）として採用し、コンプライアンスの日常化に向けて、法令習熟度の向上への取組などを充実させていきたい。

法曹有資格者は、伊藤 正朗（いとう まさあき）主幹で、採用は平成25年9月24日から平成27年9月23日までである。

担当する主な3つの業務として（1）法令の習熟度の向上への取組は、現在、各部局総務課の担当で構成する検討会で検討しているリーガル・サポートの構築に取り組む。（2）コンプライアンスの推進への取組はコンプライアンス推進チームのメンバーとして取り組む。（3）法律相談への取組は従来法務・文書課で行っている法律相談に加わる形で各部局のサポートを行う。

●伊藤主幹

弁護士経験を生かして、精一杯三重県のために勤めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（質疑なし）

議題6 三重県地球温暖化対策の推進に係る条例のあり方について

●竹内環境生活部長（資料5に基づき説明）

三重県環境審議会からの答申について、説明する。

県、事業者、県民等が相互に連携して、総合的かつ計画的に温暖化対策を進めていくこと、また、三重県経済との両立を図りながら進めていくという基本的な考えの下、県が各分野における指針を策定し、事業者や県民の自主的な取組を推進していくこととしている。

今後は、この答申をもとに条例化の作業を進めていく。

（質疑なし）